

西東京市オリジナル小中一貫教育 ～令和2年4月スタート～

1 「小中連携教育」から「西東京市独自の小中一貫教育」へ

西東京市第2次総合計画・後期基本計画及び西東京市教育計画に基づき、西東京市では、小学生が中学校進学後スムーズに新しい学校生活を開始できるよう、令和2年4月から西東京市独自の小中一貫教育を開始します。

西東京市独自の小中一貫教育では、市内の一部特定の学校を小中一貫校として指定するのではなく、全市立小・中学校で取り組みます。小学校から中学校へ進学する際に生じやすい、生活面や学習面の段差を解消するための全市的な取組として、西東京市オリジナル小中一貫教育を開始します。

2 小中一貫教育（9年間）で目指す子ども像

小中一貫教育に取り組むに当たり、子どもたちが、未来でも、世界でも通用する人に成長することを願い、次のとおり目指す子ども像を設定しました。

- (1) 知：学ぶ意欲が高く、自分で考え、判断し表現できる子ども
- (2) 徳：思いやりや規範意識があり、自他を大切にしながら力強く生きる子ども
- (3) 体：健康や体力を保持増進し、主体的に運動に親しむ子ども

3 進学に対する不安を軽減

昨年度、小学6年生と中学1年生に実施したアンケート結果を分析し、主だった3つの不安の軽減を図ります。

- (1) 実際に進学する中学校への不安を軽減
- (2) 新しい環境に対する不安を軽減
- (3) 中学校での勉強に対する不安を軽減

4 西東京市オリジナル小中一貫教育での取組

令和2年度に実施する取組は次のとおりです。

- (1) 小中一貫カリキュラム（算数・数学科、英語科）の導入
- (2) 中学校一斉体験会の実施（小学6年生対象）
- (3) 中学校教員による出前授業の実施（小学5年生対象）
- (4) 小・中学校間の垣根を越えた生活ルールの導入
- (5) 一斉地域清掃デーの実施

【問い合わせ先】 教育部 教育企画課（TEL：042-438-4070）
教育部 教育指導課（TEL：042-438-4075）

資料のポイント

- ・西東京市 第2次総合計画・後期基本計画及び西東京市教育計画に基づき、小中一貫教育の取組を推進します。
- ・全ての小・中学校で取り組むことで、どの中学校に進学しても円滑に新しい学校生活を送ることを可能にします。
- ・小中一貫教育（9年間）で目指す子ども像を設定。
- ・3つの不安の軽減
 - ①実際に進学する中学校への不安
 - ②新しい環境に対する不安
 - ③中学校での勉強に対する不安
- ・令和2年度の取組
 - ①小中一貫カリキュラム（算数・数学科、英語科）の導入
 - ②中学校一斉体験会の実施（小学6年生対象）
 - ③中学校教員による出前授業の実施（小学5年生対象）
 - ④小・中学校間の垣根を越えた生活ルールの導入
 - ⑤一斉地域清掃デーの実施